

鹿児島国際大学社会福祉学会誌

ゆうかり



第24号

鹿児島国際大学社会福祉学会編集

目次

巻頭言	「ゆうかり」第24号によせて	社会福祉学会 茶屋道 拓哉	 P1
特集	あなたにとって大学での学びとは		
1-1	高校生からの成長と変化 自分を耕し、社会を知る、福祉の未来を紡ぐ ～高校生から大学生へ～	磯村・西野・西元	 P2
1-2	鹿児島で福祉を学ぶこと ー意義・特徴・効果を考えるー	新宅・濱田・重村	 P6
1-3	演習事例の検討 ～大学でのソーシャルワークの学びを発揮して～	川崎・徳重・川原 川南・有村（教員）	 P10
鹿児島国際大学での教育・研究を振り返って			
2-1	社会福祉実習教育とのかかわり	高橋 信行	 P14
2-2	研究テーマという問題 ー私の小さな経験からー	村上 光朗	 P17
新任職員の挨拶			
3-1	着任のご挨拶	小松尾 京子	 P19
3-2	着任のご挨拶	中井 康貴	 P20
社会福祉学科のとりくみ			
4-1	ゼミ活動の大学生体験	永富・大山・齋藤・林・茶屋道	 P21
4-2	新入生ゼミナールのとりくみ：レクリエーション	永富・大山・小松尾・中井・林・松元	 P22
4-3	2024年度社会福祉士国家試験受験対策について ー夢に向かって一歩前進ー	有村・大山・川崎・小松尾・山下	 P23
4-4	演習論文報告会	齋藤・松元	 P24
4-5	特別支援委員会の活動（学生支援委員会）	永富・茶屋道	 P25
社会福祉学科トピックス			
5-1	ソーシャルワーク実習 ー学生の感想と教員のコメントー		 P26
5-1-1	高齢者分野	川崎先生担当：古別府	 P26
5-1-2	障害者児分野	小松尾先生担当：利川	 P26
5-1-3	子ども分野	有村先生担当：濱田	 P27
5-1-4	医療分野	山下先生担当：揚野	 P27
5-1-5	福祉事務所	大山先生担当：西迫	 P28
5-1-6	社会福祉協議会	高橋 信行	 P28
5-2	精神保健福祉士養成課程の取り組み	林・茶屋道	 P30
5-3	介護福祉士課程	岩崎・齋藤・中井	 P32
5-4	教職課程（特別支援教育実習 ほか）	古賀・松元・永富	 P36
鹿児島国際大学社会福祉学会会則			 P40
2023年度 鹿児島国際大学社会福祉学会・収支決算報告			 P42
編集後記			 P43
2024年度鹿児島国際大学社会福祉学会運営委員			 P44

はじまるよ～♪



『ゆうかり』第24号に寄せて

鹿児島国際大学社会福祉学会 会長 茶屋道 拓哉

今年度も皆様にこの「ゆうかり」をお届けすることができました。また、学会員としてこれまで本学会の活動に尽力いただいた4年生が卒業式で手にするこの「ゆうかり」の場を借りて、お祝いの言葉を記しておきたいと思います。ご卒業おめでとうございます。

2024（令和6）年を少し振り返ってみたいと思います。元日に起きた能登半島地震では最大震度7を記録し、多くの人が被災するなど厳しい生活を余儀なくされています。また、この地域では9月に豪雨災害にも遭っております。立て続けの災害に多くの皆様が心を痛めたと思います。仮設住宅の浸水など復旧・復興に向けた人々の営みに対する自然災害の厳しさを見せられた気がします。8月には宮崎県沖で起こった地震により南海トラフ地震臨時情報も発表されました。法律面では、5月に「共同親権」法案が可決されたり、7月には旧優生保護法を違憲とし、国に賠償を命じる最高裁判決も出されたりしました。私たちを取り巻く生活や社会福祉について大きく動く、そして考えさせられる1年だったと思います。

さて、話をこの「ゆうかり」に戻したいと思います。学生会員によって練り上げられた記事（特集）は思春期から青年期へとライフステージを移行していく時期に本学での学びや体験がどのように反映されているかを知るいい機会となりました。また、長きにわたり本学における教育研究活動をはじめ、様々な地域・関係行政委員会等で幅広くご尽力いただいた高橋信行先生、村上光朗先生から退職にあたってのメッセージを頂戴しております。先生方が築いてこられた伝統や文化を継承し、教育研究者としての姿をこれからも追いかけていきたいと思っています。

他方、新たに入職された小松尾京子先生、中井康貴先生からも着任にあたってのメッセージを頂戴しております。すでにお二人は社会福祉学を担う核として、学内にとどまらず、地域の専門職団体等とのコラボレーション・リカレント教育などでご活躍いただいております。

さらに、社会福祉学科の取り組み、各資格・免許の課程における実習や特色ある取り組みをトピックスとして記載していただいております。このように社会福祉学科の教育研究活動は地域の実践者の皆様のお力添えなしでは成立いたしません。今後も教員・学生が一体となって地域を支える人材育成のために知恵を出し合い、邁進していく所存です。引き続き、共に教育を作り上げていくことに皆様のお力をお借りできれば幸いです。

最後になりましたが、本学会誌「ゆうかり」作成のためにご尽力いただいた有村玲香先生はじめ、学会運営委員長林岳宏先生、運営委員の先生方、学生運営委員の皆様、執筆者の皆様へ御礼申し上げます。

1-1 高校生からの成長と変化

自分を耕し、社会を知る、福祉の未来を紡ぐ ～高校生から大学生へ～

担当：磯村 勇太・西野 大幾・西元 渉・新宅 美南・濱田 菜々美・重村 美帆
川崎 千尋・徳重 玲音・川原 郁敏・川南 亜癒幸・有村 玲香（教員）

2024 年度の特集では、「①大学生活を通じて高校生から成長・変化したこと」「②鹿児島で福祉を学ぶこと」について、10 名の学生の意見を紹介します。さらに、「③演習事例の検討」では、4 名の 3 年生が協力して、現在の学びを発揮しました。

ここでは、大学生活を通じて「高校生から成長・変化したこと」として、4 名の意見を紹介し、最後に 10 名の総括的な変化をまとめました。

I. 重村 美帆【言語表現とコミュニケーションの成長】

① 言葉遣いの改善

高校生の頃は、試験や重要なイベントの際に「やりたくない」「だるい」などの消極的な言葉を使っていました。大学での福祉の講義を通じて、支援者の声かけの重要性を学びました。その結果、日常生活での発言を意識し、前向きな声かけを実践するようになりました。これにより消極的な言葉が減少し、セルフエンパワメントができるようになりました。相手との良好な関係づくりにもつながり、プラスな言葉かけが増える好循環が生まれている実感があります。



② 目標設定と行動力の向上

高校時代は受動的な学習態度でしたが、大学では「子ども分野で活躍する福祉職」という明確な目標を設定しました。資格取得（社会福祉士、介護福祉士、保育士）に向けて、自主的に学習に取り組んでいます。また、子どもと関わる機会を増やすため、アルバイトやサークル活動に参加しています。現在は、主体的な行動により、学びに対する楽しさや喜びを実感しています。

③ パソコンスキルの向上

高校時代はタイピングが遅く、パソコン作業を避けていました。しかし大学は、レポート作成や発表資料作成の必要性から、パソコン使用機会が増加したため、PowerPointでのプレゼンテーションスキルも習得できてきました。また、社会人に向けた準備として、パソコン関連の資格も取得し、情報処理の SA（Student Assistant）として他学生に教えることで、さらなるスキルが向上でき、高校生の頃と比べて一段とタイピングも早くなったと実感しています。

Ⅱ． 新宅 美南【福祉分野における専門性の追求】

① 福祉に対する認識の変化

大学で福祉を学ぶ前は、「福祉＝介護というイメージ」が強かったです。最初に、大学での学びで自分の生活や家族の生活、高校生活の中に多くの「福祉」があったことに驚きました。鹿児島国際大学での福祉の学習と夏の実習を通して、私の中の福祉は、「高齢」「地域」「障害児者」「子ども家庭」「医療」などの分野に分かれ、生涯の中に様々なステージで支援をしていることへの理解が深まっています。



② コミュニケーション力の向上

福祉の学びを通して、私の「コミュニケーション力」は大きく向上しています。高校時代は、自分から積極的な発言や関わりをしてこなかったのですが、実習や大学での講義の中でグループワークや話し合いがあり、成長できている実感があります。

③ 自己の興味分野の発見

大学での講義を受ける過程で、自分がどの分野に興味があり、やりがいを感じられるかを知れました。大学には、福祉職に就く前提で入学したため、自分の学びを追求できています。

Ⅲ． 川崎 千尋【自立性と問題解決能力の向上】

① 自己解決力と行動力・責任感の向上

高校時代までは生活面や学費を両親に頼っていましたが、大学入学後は学費と生活費をアルバイト代で賄い、実家暮らしをしながらも家賃を納めるようにしています。

最初は負担も感じていましたが、今では良い経験だと考えています。

お金を稼ぐには責任が伴い、その責任から行動も変化しました。困ったことがあっても自分で考え、時には意見を言うことや人に頼りながら、言動に責任を持って行動するようになっています。

特に「人に頼る」という点が大きく変化したと感じています。



② コミュニケーションスタイルの改善

高校時代は、「褒められる」「感謝される」際に謙遜してネガティブな発言をすることが多かったです。しかし大学生活での友人関係やアルバイトを通じて、「なぜそんなに謙遜するの？」と質問され、素直に「ありがとう」と伝えることを意識するようになりました。

この変化により、周囲との関係性が良好になり、物事をマイナスに捉えるのではなくプラスに考えられるようになりました。その結果、行動や言動が大きく変化し、自分のモチベーションも上がるようになっていきます。

③ 計画性の向上

高校時代から手帳に1日の行動と感じたことを記録する習慣がありました。大学入学後は「講義」「検定勉強」「アルバイト」「実習」などで多忙となり、これらに加えて「やることリスト」や「今後の予定」も手帳に記すようになりました。

これにより時間の可視化ができ、隙間時間を活用して課題や検定勉強の優先順位をつけられるようになっていきます。当初は毎日のタスクをこなすだけで精一杯だったが、手帳で行動を振り返ることで自由時間も確保でき、精神的な安定と計画性のある充実した学生生活を送れるようになっていきます。

Ⅳ. 濱田 菜々美【福祉の専門的理解の深化】

① 福祉に対する認識の変化

福祉に対する認識が大きく変化しました。高校生時代は福祉は介護の仕事として捉え、主に高齢者支援のイメージを持っていました。

しかし、大学での学びを通じて、福祉は「児童」「障害」「地域」「医療」など多様な分野があり、児童養護施設や特別養護老人ホーム、学校、病院、市役所といった幅広い機関で活躍できることを理解しました。

また、福祉サービスは特別な事情がある人だけでなく、誰もが必要とする可能性があるものであり、個人の問題として捉えるのではなく、環境や社会の問題として考えることが重要だと学びました。

大学での各分野別の講義を通じて、高齢者領域だけでなく、福祉の幅広さと奥深さを実感したことが、この認識の変化につながっています。



② 他者との関わりを通じた視野の拡大

大学での講義ではグループワークが多く、他者との意見交換を通じて視野が広がりました。一つの課題に対する感想や支援方法は個々で異なり、言葉の表現方法も様々です。高校時代は否定的な意見に落ち込んでいましたが、現在は冷静に受け止められるようになりました。実習を通して、自分の考えを伝えながらグループメンバーの意見を汲み取り、全員が納得する結果を導き出すことの大切さを学びました。

③ 福祉制度に関する実践的な知識の習得

大学での学びを通じて、福祉制度やサービスへの理解が深まりました。以前は「介護保険」「生活保護」「年金」という言葉は知っていても、具体的な申請条件や窓口、費用などの詳細な知識は乏しかったです。しかし、大学で福祉を学んだことで、介護認定の区分や特別養護老人ホームの入所条件（要介護3以上）、保険給付の細かな条件などを理解し、個々の状況に応じた具体的な支援方法を考えられるようになりました。

実際に家族との会話で、要支援の区分について正しい知識を伝えられた経験も持ち、自身の成長を実感しています。また、福祉関連法規の頻繁な改正に対応するため、継続的な学習の必要性も認識できるようになりました。

V. 「自分を磨き、世界を広げる高校生からの成長と変化」のまとめ

1. コミュニケーション能力

- ・磯村 勇太 : 相手を思いやる気持ち、緊張せず話せる
- ・新宅 美南 : 積極的な発言、関わりの増加
- ・徳重 玲音 : 多様な人との交流によるコミュニケーション能力向上

2. 自己管理・計画性

- ・西元 渉 : 時間管理、目標設定
- ・徳重 玲音 : 計画性の向上
- ・川崎 千尋 : 手帳活用による行動管理

3. 行動力・積極性

- ・西野 大幾 : チャレンジ精神
- ・西元 渉 : 行動範囲の拡大
- ・徳重 玲音 : インターンシップ参加など積極的な行動
- ・川崎 千尋 : 自己解決力、行動力の向上

4. 責任感・自立

- ・西野 大幾 : 自己責任の意識
- ・川崎 千尋 : 経済的自立、自己責任
- ・西元 渉 : 個人目標への責任

5. 福祉に対する理解

- ・磯村 勇太 : 福祉の具体的な理解
- ・濱田菜々美 : 福祉の多様な側面の理解
- ・川南亜癒幸 : 社会的弱者への理解

6. 思考・価値観

- ・新宅 美南 : 多様性の許容
- ・濱田菜々美 : 視野の拡大
- ・川崎 千尋 : ポジティブ思考への転換

7. スキル

- ・西元 渉 : パソコンスキル
- ・川原 郁敏 : 専門的知識の獲得

8. 心理的成長

- ・重村 美帆 : 自己肯定感
- ・西野 大幾 : 自己理解
- ・川南亜癒幸 : 社会貢献への意欲

大学での4年間は、単なる知識の蓄積ではなく、自分自身を発見し、社会と繋がる旅と言えます。全ての学生たちの成長は、社会を変える種となります。

特集 あなたにとって大学での学びとは

1-2 鹿児島で福祉を学ぶこと

—意義・特徴・効果を考える—

担当：磯村勇太・西野大幾・西元渉・新宅美南・濱田菜々美・重村美帆
川崎千尋・徳重玲音・川原郁敏・川南亜癒幸・有村玲香（教員）

ここでは、みなさんにとって、鹿児島で福祉を学ぶことの「意義」や「特徴」「効果」について挙げて、その理由6名分紹介し、最後に総括的にまとめました。

I. 磯村 勇太【地域福祉の向上と実践的な学び】

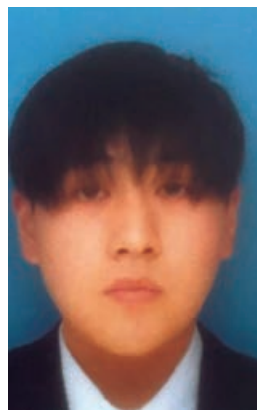
● 「意義」「特徴」「効果」

- ① ボランティア団体や福祉団体との協力・連携による地域福祉の推進を学べる
- ② 各地域のボランティア活動の実態を把握できる
- ③ 福祉のまちづくりを深められる

● 理由

鹿児島の地域福祉を学ぶ特徴は、様々な地域の特色や団体について詳しくなれます。また、ボランティア活動の具体的な内容を理解し、相手を思いやる協力の形を学べます。

福祉のまちづくりを通じて、高齢者や障害者を含むすべての県民が安心して生活し、自由に社会参加できる地域福祉の重要性と福祉のまちづくりを深く学べます。



私が考える鹿児島で福祉を学ぶ「意義・特徴・効果」は、「地域福祉の向上のためにボランティア団体や福祉団体との協力を強化すること」です。

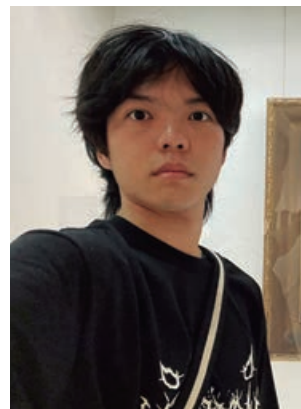
II. 西野 大幾【鹿児島の特性を活かした福祉教育】

● 「意義」「特徴」「効果」

- ① 地域貢献
- ② 地域ごとの比較
- ③ 実践での学び

● 理由

鹿児島で福祉を学ぶ効果は、鹿児島県の人間性や地域特性を理解し、それに適したアセスメントができるようになります。また、出水市や鹿児島市など、地域ごとの人間性の違いを比較・分析する視点を育めます。さらに、実習を通じて方言や地域の人間性など、地域特有の福祉学習を通じて自己成長できる特徴があり、地域に根ざした実践的な学びが可能となります。



私が考える鹿児島で福祉を学ぶ「意義・特徴・効果」は、「地域ごとの比較研究を通じて、より効果的な福祉サービスの開発ができること」です。

Ⅲ．西元 渉【鹿児島の特性を活かした福祉教育】

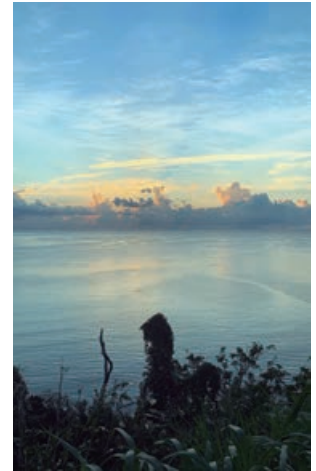
●「意義」「特徴」「効果」

- ① 人が優しい
- ② 福祉の施設が多い
- ③ 自然豊か

● 理由

鹿児島で福祉を学ぶ特徴は、鹿児島県民の優しい人柄が福祉の仕事に適していることや、福祉施設が多い中で、特に離島にも施設があり地域や文化の違いが学べることです。

また、自然が豊かで穏やかな環境を通して「鹿児島の福祉環境の特徴」を学べます。



私が考える鹿児島で福祉を学ぶ「意義・特徴・効果」は、
「過疎地や離島の福祉について学べ、他の地域では得られない鹿児島の福祉環境の特徴が学べること」です。

Ⅳ．川南 亜癒幸【大学でのつながりと新しい資格取得の可能性】

●「意義」「特徴」「効果」

- ① 大学で築いた先輩後輩などのつながりを活かすことができる
- ② 子ども家庭ソーシャルワーカーの資格取得への期待
- ③ 離島や僻地の福祉についても学ぶきっかけがある

● 理由

鹿児島で福祉を学ぶことは、大学で築いた人脈を活かせる効果があると思います。県内の社会福祉状況を把握したうえで働けることや、先輩後輩のつながりを活用できることが特徴です。

また、子ども家庭ソーシャルワーカーの新資格取得への期待しており、県内唯一の社会福祉学科として、新しい資格取得の機会が得られることに期待しています。

さらに、離島や僻地の福祉について学べる機会もあり、ゼミ活動や離島出身の仲間との交流を通じて、特色ある地域福祉について学べます。



私が考える鹿児島で福祉を学ぶ「意義・特徴・効果」は、
「大学で築いたつながりを活かした福祉学習に期待できること」です。

V. 徳重 玲音【県内での福祉学習と就職の利点】

● 「意義」「特徴」「効果」

- ① 深く福祉を知ることができる
- ② 地域貢献
- ③ 自然の多さ

● 理由

鹿児島で福祉を学ぶことで、過疎地域の実情を深く知ることができます。実習で過疎地域に行き、その実態を目の当たりにしたことで、福祉について意識が変わりました。

次に、生まれ育った鹿児島で福祉を学ぶことで、地域に根ざした質の高い支援ができると考えています。地域への思い入れから、地域貢献につながると感じます。

3つ目は、鹿児島の自然の多さが利用者の癒しの場となり、新たなサービスや支援につながると考えています。施設の景色の良い場所を活用することで、福祉の質が向上する効果を期待しています。



私が考える鹿児島で福祉を学ぶ「意義・特徴・効果」は、
「鹿児島での福祉学習を通した意識の変化と郷土の地理的特性の把握ができること」です。

VI. 川原 郁敏【鹿児島の地域特性と福祉課題】

● 「意義」「特徴」「効果」

- ① 過疎地や離島
- ② 一人暮らしの高齢者
- ③ 鹿児島弁

● 理由

過疎地や離島が多い鹿児島では、地域の繋がりを強化するための小地域ネットワーク活動支援が重要であると思います。現在は、県外就職者が多く高齢者の一人暮らしが増加する中で、緊急通報用機器の設置など安心して暮らせる環境整備が必要であることなど生活に密着した課題を学べます。

また、高齢者とのコミュニケーションにおいては、鹿児島弁の理解がとても重要であり、鹿児島弁を用いたコミュニケーションをとることで親近感のある印象にもなると考え、方言の習得にも役立つと考えます。



私が考える鹿児島で福祉を学ぶ「意義・特徴・効果」は、
「地域特性を考慮した過疎地・離島、高齢者の一人暮らしや方言が学べること」です。

Ⅶ. 「鹿児島で福祉を学ぶ」のまとめ

1 福祉を**深く**学ぶ実践的な学習機会

- ・ 県内唯一の社会福祉学を学べる 4 年制大学である
- ・ 地元の福祉施設での実習を通じて、実践的な経験を積むことができる
- ・ 現役のソーシャルワーカーや施設長から直接学ぶ機会がある

2 将来設計や経済的**計**画を重視した経済的メリット

- ・ 地元で学ぶことで、一人暮らしの費用を抑えられる
- ・ 奨学金を利用しやすい環境がある
- ・ 家族の支援を受けながら学業に専念できる

3 地域・人との**繋がり**や**絆**を活かした学び

- ・ 大学で築いた人間関係を将来の仕事にも活かせる
- ・ 鹿児島弁を理解することで、地域の高齢者とのコミュニケーションに役立つ

4 地域との**協力・連携**を重視 多様な福祉分野の学習

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士などの国家資格取得に向けた学習ができる
- ・ 子どもから高齢者まで、幅広い分野の福祉について学べる
- ・ 地元の福祉施設で人の優しさと穏やかさを体感できる実習機会が豊富
- ・ 現場経験豊富な教員から実践的な学びが得られる

5 本土と島嶼部の**視**点から地域特性を活かした学び

- ・ 鹿児島の過疎地や離島の福祉について学べる特殊な環境がある
- ・ 本土と島の 2 つの視点から福祉を比較しながら学ぶことができる

6 地域間の**比**較や実践を地域貢献の機会へ

- ・ 鹿児島の地域特性を理解した上で、地元へ貢献できる人材になれる
- ・ 地域の福祉ニーズに即した支援方法や関係性を学べる

7 **地**元での学びと**就**職に有利

- ・ 鹿児島県内の福祉施設や制度について詳しく学べるため、地元就職に有利
- ・ 特に子ども家庭福祉分野では、待機児童数が多いため需要が高い

入

学

在

学

卒業

学生の皆さんは、地域性、実践的な学び、将来の就職、経済的な面など、多角的な視点から自身の考えを明らかにして、鹿児島での福祉学習の価値について深い洞察をしました。

1-3 演習事例の検討

～大学でのソーシャルワークの学びを発揮して～

指導担当教員：有村玲香

学生：川崎千尋 重村美帆 濱田菜々美 新宅美南

ここでは、「クライアントの問題解決能力や環境への対処能力の強化」を目指す演習事例を、4名の学生（川崎，重村，濱田，新宅）と取り組みました（表1）。

表1 演習事例1 児童養護施設のソーシャルワーカー

児童養護施設で生活しているS君（小学6年生、男子）は、物静かであるが、年下の子の面倒をよくみている。中学校進学を控え、一番下の学年になること、先輩からのいじめ、友達関係、担当教員、試験などに不安を感じている。同級生の入所児童が教えてくれたが、S君はその不安を職員に直接伝えられないでいる。

出典：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2021，p88）

I. Sさんのストレングスを考えてみよう

Sさんのストレングスについて学生同志で意見を出しあいました（表2）。

表2 Sさんの5つのストレングス

1. 年下の子どもの面倒見が良く、思いやりがある
2. 物静かで落ち着きがあり、冷静な判断力を持っている
3. 中学校への進学を自覚的に考え、準備を始めている
4. 同級生に相談できる関係性を持っている
5. 職員に直接不安を伝えられない一方で、周囲への配慮ができる

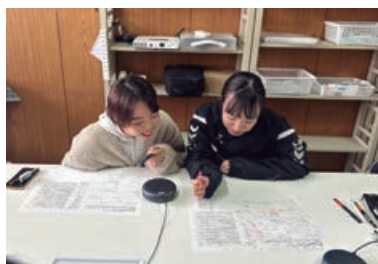
学生は、Sさんのストレングスについて議論を重ね、文章からの分析と推測を組み合わせながら、Sさんの強みを多角的に検討しました。特に、小学6年生という年齢でありながら、自己の役割や立場を理解し、周囲への配慮ができる点を共通してストレングス（強み）と捉えました。

表3 Sさんのストレングス（強み）のまとめ

優しく、周りをよく観察し、自分の役割の状況を理解しているからこそ、将来を見据え、考えられる人物

表3の結論に至るまでの過程では、互いの意見を聞き、表現の違いや視点の多様性について議論を進め、特に職員への配慮や将来への意識について、より深い解釈をしました。そして、各学生の異なる視点や表現方法を活かしながら、包括的に定義できました。

ストレングスを抽出する議論を通じて、限られた情報から確実な事実と推測を区別しながら分析することの重要性にも気づき、多様な視点からの活発な意見交換を行いました。



Ⅱ． S さんの問題やニーズを考えてみよう。

学生同志での議論を通じて、S さんの問題とニーズについて整理しました（表 4）。

表 4 S さんの問題とニーズ

問 題	1. S さんは中学進学に対する不安を抱えており、その不安を職員に直接伝えられない状況にあること 2. 中学校での人間関係や学習面、また進学による所属学校内での立場の変化（最年長から最年少への変化）に関する不安があること
ニーズ	不安を解消して中学校に進学したい

再度、表 2・表 3 から、「周囲をよく観察し、自分の立ち位置を理解していること、同級生には相談できること」の S さんのストレンクス（強み）を確認しました。一方で、その観察力の高さゆえに相手に合わせすぎてしまい、自分の意見を言うのが苦手な点も共有しました。

そこで、S さんのニーズについて「これは単に中学進学の不安だけでなく、将来的な節目における不安への対処にも関わる重要な課題」として、議論を経て認識しました。

そのため支援の方向性は、現在のストレンクス（同級生への相談）を活かしながらも、職員との信頼関係を構築し、相談できる大人を増やす必要があること。また、不安を自己解決できる力を身につけることを挙げました。問題やニーズを明らかにすることによって、S さんの安心して中学校生活を送りたいと抱くニーズを明らかにできました。

Ⅲ． S さんの支援目標を考えてみよう

グループでの議論を通じて、S さんの支援目標について 2 つの大きな方向性を示しました。

(1) 環境整備

S さんの「思いや不安を表現しやすい環境作り」を重要視しました。具体的な提案として、「交換ノートを活用」が挙げられ、これによって S さんが自分の言葉で気持ちを表現し、職員との信頼関係を築いていける可能性と将来性があると考えました。

(2) 自己解決能力

現在「S さんが同級生には相談できている」というストレンクス（強み）を活かしながら、徐々に職員など大人にも相談できるようになることを目指します。また、中学進学に向けての不安を具体的に整理し、それぞれの課題に対する対処方法を見つけて獲得できるような支援が必要と考えました。さらに、小・中学校との連携も重要な論点として挙げ、特に中学校の担任との情報共有についても検討しました。しかし、小・中学校との連携では、S さんの意思を尊重しながら説明と同意を得た後に慎重に進める必要があるため、初期段階の支援目標としないことを共有しました。議論の結果、最終的な支援目標として 2 点を設定しました（表 5）。

表 5 S さんの支援目標

- | |
|--|
| 1. 環境整備：S さんが話しやすい環境の整理をする
2. 自己解決能力の育成：自分で自己解決できる手段を見つける |
|--|

支援目標は、S さんの現在の強みを活かしながら、将来的な自立に向けた能力育成を見据えて設定しました。特に、思春期という発達段階を考慮し、過度な介入を避けながら、S さんが主体的に課題に取り組めるような支援の方向性を確認しました。



Ⅳ． 設定した目標を達成するために、必要なソーシャルワークの機能を考えてみよう

学生同志での議論を通じて、Sさんの支援目標達成のために必要なソーシャルワークの機能として、表6のうち次の3つが重要であると思いました。

(1) 側面的援助機能：

Sさんが入所児童に不安を打ち明けられるというストレス（強み）を活かし、それを継続しながら、大人への相談へと繋げていく支援が必要となります。側面的援助機能を通じて、Sさんの持つストレス（強み）を活かした支援を展開することができます。

(2) 教育機能：

中学生という発達段階にあるSさんに対して、新しい環境への適応方法や、自己表現の手段（交換ノートの活用など）について学習する機会を提供することが重要です。また、施設での生活や学校生活における立場の変化への対処方法なども、教育機能を通じて支援することができます。

(3) 仲介機能：

Sさんと学校、施設職員、同級生などの社会資源を適切に結びつける役割が必要です。特に学校との連携においては、Sさんの意向を確認しながら、必要に応じて情報共有を行うことが重要となります。仲介機能を選定する過程では、Sさんの年齢や発達段階を考慮し、過度な介入を避けながら、自己解決能力を育成することを重視しました。特に、直接的な介入よりも、環境調整や関係構築を通じた間接的な支援アプローチが適切であるという結論となりました。

3つのソーシャルワークの機能を効果的に活用するためには、Sさん本人の意思を尊重しながら、段階的に支援を展開していくことが重要であることを何度も確認しました。

表6 ソーシャルワーク機能

役割
① 側面的援助機能
② 代弁機能
③ 直接処遇機能
④ 教育機能
⑤ 保護機能
⑥ 仲介機能
⑦ 調停機能
⑧ ケア（ケース）マネジメント機能
⑨ 管理・運営機能
⑩ スーパービジョン機能
⑪ ネットワーキング（連携）機能
⑫ 代弁・社会変革機能
⑬ 組織化機能
⑭ 調査・計画機能

Ⅴ． 演習事例を通しての考察・感想

川崎：高齢者分野での実習経験から、子ども分野との違いを新鮮に感じました。子どもは、一緒に過ごす時間が多く情報収集がしやすく、子ども分野の特徴と可能性を学びました。また、子どもは可能性を伸ばす支援が必要で、支援の方向性が大きく異なることを実感しました。

重村：実習先が異なる参加者それぞれの経験や考え方の違いから、新しい視点を得られました。限られた情報から事実と推測を区別することの難しさを感じ、支援を考える際に憶測に頼りすぎないように注意する必要性を認識しました。

濱田：一人で考えることの限界を感じ、他者の意見を聞くことの有益さを体感できました。学生同士での検討に加え、実際の専門職が加わることで、さらに異なる視点や意見が得られる可能性があることに気づき、多角的な視点の重要性を実感しました。

新宅：実習では実際のクライアントがいる中で計画を立てていたため、限られた情報のみでの事例検討の難しさを感じました。推測をどこまで行うべきか判断が難しく、クライアント本人からの直接の聞き取りができれば、より具体的な支援が考えられたと感じました。

Ⅵ. 教員から見た参加学生の役割と強み：マルチパースペクティブ・サポートチーム

約 90 分にわたる演習事例を通して、多角的な視点（マルチパースペクティブ）で事例を検討した参加学生の役割やストレンクス（強み）を整理しました。

(1) 川崎千尋「観察力と経験を活かした実践的アドバイザー」

高齢者分野での実習経験を活かし、新しい視点で子どもの支援を考察する力を発揮した。観察力が鋭く状況分析が的確で、実践的なアプローチを提案する能力が強み。

(2) 重村美帆「明確な目標設定と論理的思考で問題解決に導くファシリテーター」

議論を整理し、目標設定から具体的な支援方法まで論理的に展開する能力を発揮した。明確な目標設定と整理能力を示し、具体的な支援方法の提案ができる能力が強み。

(3) 濱田菜々美「多角的視点で将来を見据えた戦略的プランナー」

現在の課題だけでなく、将来的な影響も含めて包括的に支援を検討する視点を発揮した。実習や講義を通じた学習に基づき具体的な提案をして、長期的な視点からの分析力が強み。

(4) 新宅美南「実践経験を基にした現実的サポーター」

こども分野での実習経験を活かし、具体的に実現可能な支援方法を提案する力を発揮した。事例を具体的に整理しながら、学校との連携に関する知見から実現可能な方法を提案する能力が強み。

全体として、参加学生が異なる視点やストレンクス（強み）を持ち寄り、それを活かしながら建設的な議論を展開できていました。特に、Sさんをサポートする目的に対して、全員で協力してそれぞれの経験に基づく具体的な提案と、互いの意見を補完し合いながら議論を深めていく様子は頼もしさを感じました。大学での社会福祉の学びを通して、ソーシャルワークの理論と実践の両面から事例検討ができる専門性が育てており、努力の成果や成長を確認できる機会となりました。



引用文献

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2021）「最新社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座 13 ソーシャルワーク演習[共通科目]」中央法規，p88.

2-1 社会福祉実習教育とのかかわり

高橋 信行

1. 実習教育とのかかわりのはじめ

社会福祉実習教育とのかかわりは、1982年駒澤大学の文学部社会学科で助手をやっていたときからだったと思います。当時の助手は社会学コースと社会福祉学コースの2つのコースを受け持っていました。もともと自分は社会学を専門としていましたが、社会福祉学科の実習教育にもかかわり、福祉施設への巡回指導（社会福祉主事取得のための実習）にも行っていました。本格的に実習教育に関わるのは、次の道都大学（北海道紋別市）へ赴任した時であり、この時には複数の講義科目とともに、実習指導を担当しました。まだ1980年代後半頃の話です。当時から社会福祉教育において、実習教育が持つ比重は重かったと思います。

自分が所属した北海道ブロックは、全国的に実習教育では名をはせており、北星学園大学の米本秀仁先生を中心に、先進的な実習教育が行われていました。

2. 予備実習－実務実習－研究実習

当時の実習期間は2週間を基準にしていました。今は社会福祉士の実習が6週間程度行われているところからは、大変短い実習期間であり、それらを問題視していたからこそ、実習期間が延びていったと思うのですが、実は4年生大学の場合、そう単純には考えられない面もありました。

というのも当時の実際の学生は、多くが福祉系サークルに所属し、1、2年生の頃は、福祉施設での現場実践の一部をボランティアという形で日常的に経験していたからです。これは「予備実習」という形で位置づけられていたようでした。3年生の2週間の実習は、本来の大学カリキュラムに位置付けられた実習で、これを「実務実習」と呼んでいました。そして、ゼミナールに所属し、卒業論文を作成する学生が4年生になって、論文作成を目的に行う実習を「研究実習」とよび、そのまま現場に入る学生もいました。こう考えると現場にかかわる経験は、決して少なくはなかったと思います。少なくとも北海道ブロックではそうでした。

そのため4年間で学生を育てる大学の実習プランは、期間的にもけっこう長かったという印象をもちます。しかも、単に実習分野を広げるというより、本人の成長と共に、実習を変えていくというイメージです。

3. 予備実習の意味－正統的周辺参加としての現場経験

もちろん、1、2年の現場経験は特定のシラバスを前提とした教育プログラムではないのですが、この頃の、ボランティア実習は、今、福祉施設でボランティアをするという感じよりは見習いや丁稚奉公のような経験に近いように思います。いわば雑用等を含む体験が主かもしれないです。

話はちょっと違うのですが、ジーンレイブとエディエンヌウエンガーは、リベリアのヴィア族とゴラ族の仕立屋の手工業徒弟制度についての研究のなかで「どのようにして徒弟たちは、教えられることもなく、考査されることもなく、また毎日の仕立屋の仕事の中で繰り返すだけの機会になってしまうこともなく、共通の構造化された学習経験の型を身につけるの

か、そして、どのようにして彼らのほとんど全員が技術力を持った尊敬される仕立て屋の親方になるのか」と問うています。コックや仕立屋の仕事としては周辺の作業をしても、参加すること、協働することによってそれは技術が得られる場となるのです（それは、専門教育機関が特定のプログラムを使って学習するのとは異なります）。それを「正統的周辺参加」(Legitimate Peripheral Participation) と呼びました。こうした体験学習は、ボランティア経験としての予備実習と共通なものを感じます。

＊ジーンレイブとエディエンヌウェンガー『状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加』産業図書 1993

以前関西大学のプログラムでしたが、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」（平成 17 年度から 21 年度）で、「人間性とキャリア形成を促す学校 Internship— 小中高大連携が支える実践型学外教育の大規模展開」というものが採択されていました。教職を希望する学生に対して学校で就学体験を求めるもので、教育実習では教科指導が中心になりますが、ここではいわば「学校インターンシップ」が展開され、小学校から大学までの教師のさまざまな仕事を体験することになるようです。高校の先生になりたいが小学校の先生を体験してみたいという学生、自分が教員に向いているかどうかを判断する材料として使いたいという学生もいます。教員になるのが適切かどうかはともかく、人間的成長の考えのもと、人間をつくるという教養教育の一環と位置づけているようでした。予備実習としては、こうした形態を加えることには意味があると思います。

4. 4 年生大学教育モデルから 1 年生養成施設モデルへ

なぜ今のような実習形態になったのでしょうか。自分は大学が社会福祉士の国家資格の導入とともに、4 年生大学教育モデルから 1 年生養成施設モデルへ移行したからだと思っています。社会福祉士養成教育がはじまり、福祉専門職教育が 4 年の大学モデルから 1 年で完結する養成校モデルに移行したように思うのです。これまで福祉系大学では、4 年間の中で学生を育てることを考えてきました。教育の柱が演習や実習にあることはかわらないのですが、先にも話したように実習に関しても予備実習（ボランティア実習）→実務実習（3 年）→研究実習（4 年、卒論と連動をさせたような）といった構成で行う大学も多かったように思います。もちろん 1 年、2 年での教養科目の比重も大きかったです。それは社会人としてはまだ未熟な面もあるだろう 18 歳の高校卒業生を段階的に教育する仕組みであったように思います。ところが 1 年で完結する養成校モデルでは、いわば一人前の社会人である者が、専門科目を習得して専門職になるということを前提にしています。だからここには、導入教育や論文作成のような過程は含まれません。4 年間という期間で養成する大学は、その余裕からダブルライセンスを持たせるところもあります。

5. 福祉教育を行う大学の増加と学生のマス化

以前、自分が駒澤大学の助手だった頃、福祉を学ぶ学生には特徴があったように思います。入学した時点で、最終的に福祉現場を志向している学生が多かったようです。

戦後、福祉教育を専門に教えている学校の数は少なく、総合的な福祉専門科目をもつ学校も少なく、社会福祉主事の任用資格のように社会福祉関連科目の修得で代替させていた時代がありました。やがて社会福祉を学科として教える大学も増え、社会福祉士が国家資格化するに及んで、増大の一途をたどってきました。社会福祉士養成を行う専門学校も増え、学科の特徴を見ると、当初宗教系の学校が教えていたものが、社会科学をベースにした大学が増え、その後医療・看護・心理といった分野との連動性が高まり、拡大して行っているようです。

自分が鹿児島に赴任した1993年当初九州にも福祉系大学は、3か所か4か所程度でしたが、その後あっという間に二けたになっていきます。学生数も増加していましたが、一般的な学生が就職に有利という判断があるのか、資格取得目的ではありますが、かりに国家試験に合格しても福祉現場に就職するかどうかわからない学生も増えていきます。

看護学科の先生に、福祉学科を卒業したもののほとんどが福祉現場にいくわけではないと話すと、驚かれます。看護学科志望の学生のほとんどは看護師になることを目標にしているからです。

鹿児島にきて、学生たちをみていて、私が駒澤大学や道都大学で出会った福祉系の学生たちとは、何か異質なものも感じました。それは、鹿児島の地域性というよりは、一つにはマス化とともに、多様な考えの学生が大学に入ってきたということだったかもしれません。

6. 長いお別れ

30年以上にわたって鹿児島国際大学の福祉教育に関わってきましたが、今年度で終わりを迎えます。病気をすることはありましたが、授業に穴をあけずに、最後までやってこれたのは幸いでした。

「長いお別れ」はハードボイルド作家のチャンドラーの小説のタイトルですが、実はしたの写真の文字（福祉はタフでなければやれない。やさしくなければやっている資格はない。）も、チャンドラーからとっています。もとは「男はタフでなければ生きられない。優しくなければ生きていく資格はない」というもの。これも昭和の言葉でしょうね。今の時代にはそぐわないですね。

黒柳徹子が体調が悪くなった時に、医者から「好きなことだけやりなさい」というアドバイスをもらったといいますが、これからは、それでいけばいいですけどね。

ありがとうございました。



十島丸にて、ゼミ学生の背中にへばりついた濃い顔

2-2 研究テーマという問題

—私の小さな経験から—

村上 光朗

□教育病理学後退のなかでの私

「学校/教育＝善なるもの」という社会的心性の時代がかつてあった。けれどもそうした心性は時代のなかで大きく変化する。変化の最大の要因は「いじめ」の発見である。

「いじめ」以前の教育病理現象の代表格は「校内暴力」であった。だがそれは、非行という下位文化的行動が学校を外部から荒らしているというイメージが強かった。これに対して、80年代のはじめに発見された「いじめ」は、いわゆる普通の子が学級内の集団力学を駆使して作り上げる差別的暴力である。「学校＝善」という社会的心性は大きく曲がり始める。

ここにさらに「不登校」が加わることで、そもそも学校に行くことの意味自体が「エポケー」（判断停止）されるまでになってゆく。たとえば、「学校リスク論」（学校リスク学）の登場は象徴的であろう。学校に行けば、さまざまな部活や学校行事に半強制的に参加させられる。内田良（教育社会学）は、この分野のパイオニアであるが、例えば、部活動（とくに柔道）や学校の行事（巨大ピラミッドなどの運動会行事など）そのものが骨折や事故死へとつながるリスクを強調する。ブラック校則や教師からの指導死などもこれらに連なる学校リスクである。こうなると学校、ひいては教育そのものが病理であるとの一般化も招きかねない。

私は、大学院時代から教育病理学を専攻していたが、そこでは病理内容やその判断基準が繰り返して問われていた。しかし、学会の流れは、教育病理学から教育問題論へとパラダイムシフトしつつあった。ラベリング理論の有力な論者のひとりであったJ・キッセらによって、「社会問題とは、それを問題とする言説と、それを支持する人々の活動そのもの」であるとする社会構築主義的な方向へと進んで行く。「病理とは病理と主張する言説と活動」に他ならず、病理という実態や本質はどこにもないとされる。つまりは病理の相対主義化である。

私自身は、相対的な立場は理解しながらも、やはりまだ病理基準に拘泥していた。人間社会にとって（また教育にとって）相対主義を超えた病理的本質というものが存在するとする立場である。そのなかで、病理の ω （オメガ）でもある「死」や「社会的死」の問題に向き合うこととなる。さまざまな文献を集めて取り組みをはじめたものの、学会での反応は薄かった。また、死の問題は、当時の私にはやはりまだ手に余るアポリアでもあった。哲学や民俗学の領域で積み重ねられていた死の研究を、教育社会学へと換骨奪胎するほどの能力は当時の私には絶対的に不足していたように思う。教育病理学は、教育問題論へ、さらには学校リスク論へとシフトしてゆき、私は次第に学会のトレンドから取り残されていった。

□外から与えられた研究テーマ群から

死の研究に行き詰った後、井上章一への憧れも手伝い（とくに同氏の『霊柩車の誕生』にはショックを受けた）、考現学や風俗学へとめり込んで行く。この時期の関心がどこにあったのかは、本学の『南西日本の社会と文化』（社会調査実習報告書）のバックナンバーを

ご笑覧くださいればお分かりいただけるかと思う（「屋上」の研究はとくに思い出深い）。

ただ、これらから、たとえば、一冊の本の刊行というところまでには至らなかった。私の最大の欠点でもある移り気がその最大の原因である。結局のところ私は、研究者としては「根無し草」のままで大成することがなかった。ただし私は実に幸運なことに、数多くの良き先輩や畏友に恵まれていた。そしてこうした人々は、いろいろな考えるチャンスやテーマを私に提供してくださった。以下の論文群は、どれも彼らから求められて（与えられて）書いたものばかりである。

「いじめ言説の饗宴 — あらたないじめ論への視座」（2003 年）は、畏友である小谷敏さんから求められて書いた『子ども論を読む』（世界思想社）のなかの一章である。また、「暴力の社会学」（2007 年）は、研究室の先輩である加野芳正さん編著のテキスト『新説 教育社会学』（玉川大学出版部）の一章として体罰を中心にしてまとめたものである。

「マナーのなかの子ども」（2014 年）は、所属していたマナー研究会（科学研究費による共同研究）が刊行した『マナーと作法の社会学』（東信堂）に書かせてもらった。この研究会では、哲学から歴史学、社会学までの多士済々なメンバーが集合し、それまで学問としてきちんと取り上げられることのなかったマナーについてのさまざまな考察がなされた。

「教育病理と教育風土の社会学」（2015 年）は、恩師である新堀通也先生の追悼本『新堀通也、その仕事』（東信堂）のなかで、構築主義的社会問題論へのひとつの反論としてまとめた論文である。求められたときには、私にはとても荷が重いと感じていたが、先輩方の強い薦めもあり、取り組むこととなった。

不思議なことに、自発的に書いた論文（たとえば「営業写真館の現状と家業相続」「ジnkスの人間学」など）よりも、他人から求められて書いた論文の方の評判が良い。「いじめ言説の饗宴」は、研究者の間でも話題になった。また、「マナーのなかの子ども」は、いろいろなところで書評を受け、私の章も好意的に取り上げていただいた。この論文の一部は、ベネッセが刊行している「共通テスト」対策の「国語」問題集に、「論理的文章・実用的文章」として出題・収録されている。これは予想外のことで本当に驚いた。

自分の好きなことをテーマとして選択し、追究するのはごく自然なことではあるが、他人からテーマを与えてもらうこともまた理にかなっていると思う。「ジョハリの窓」の「気づかない窓」のように、自分では不向きと感じていることも、他人（とりわけ「重要な他者」）からは案外と適任と評価されることもありうる。人々との縁や他力ということの重要性をいまさらながらに感じるところである。

退職後には、仮死状態になっていた「死」の問題に再挑戦してみたいと考えている。鬼籍に入られた恩師のためにも、残りの人生のライフワークは、「初志貫徹」でありたいと思う。



3-1 着任のご挨拶

社会福祉学科 小松尾 京子

2024年4月に赴任しました小松尾京子と申します。日本福祉大学を卒業後、ソーシャルワーカーとして勤務していました。鹿児島国際大学の大学院の福祉社会学研究科の1期生として修士号を取得した後は、社会福祉協議会に勤務しながら、鹿児島国際大学や日本福祉大学の非常勤講師として、また介護支援専門員の研修会講師等活動をしていました。

2010年に教員へ転向し、日本福祉大学等で教鞭をとってきました。その間、大学教員として勤務する傍ら、最も尊敬する岩間伸之先生のもとで博士論文を執筆したいと思い、大阪市立大学大学院（現：大阪公立大学）の生活科学研究科（博士後期課程）へ入学、博士号を取得しました。

現場のワーカー時代から、スーパービジョンに興味・関心があり、地域包括支援センター職員や社会福祉士会のメンバーとともに、グループスーパービジョンを実践してきました。博士論文でもスーパービジョンをテーマにしましたが、これは、修士時代の指導教員が「修士論文を書いた後のあなたの研究テーマがスーパービジョンじゃないかな？」の予言通りとなりました。

現在は、認定社会福祉士やスクールソーシャルワーカーの方々へのスーパービジョンを実施するとともに、鹿児島県社会福祉士会のメンバーと、「スーパービジョン機能を有する事例検討会における教育プログラムの開発」研究に取り組んでいます。

現在は教員となっていますが、私自身のアイデンティティはソーシャルワーカーです。これまでに、多くの素晴らしい実践者や研究者の方々の薫陶を受けてきました。大学卒業後初めて就職した法人では、「福祉の神様」と現場や行政の方々から慕われていた寺嶋堅三（愚泡）園長のもとで、みっちり実践者としての基本を叩き込まれました。その後対人援助論を教わった村田久行先生、ソーシャルワークの価値と研究者としての姿勢を教わった岩間伸之先生（ちなみに一部の市大の学生が「ソーシャルワークの神様」と呼んでいました）などなど…。さまざまな方との出会いが今の私をつくりあげたと思います。ふたりの神様のもとで理論と実践を学べた私は、どれだけ実践に還元できる研究ができるのか、厳しく問われているように思います。

この4月に十数年ぶりに鹿児島に戻り、鹿児島での生活を満喫しています。鹿児島県社会福祉士会をはじめ、多くの実習指導者やソーシャルワーカーの皆さんに、「おかえり！！」と温かく迎えていただき、本当にうれしく思っています。

これからは、学生の皆さんとともに、理論と実践の融合を目指した活動を継続していきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いいたします。



3-2 着任のご挨拶

中井 康貴

今年度、介護福祉士課程に着任しました中井康貴と申します。簡単ではございますが、自己紹介をさせていただきます。

私は奈良県出身ですが、母親が鹿児島出身ということもあり、幼少期から鹿児島には縁がありました。高校生の時に進路を考えていた際、祖父の入院がきっかけで「介護福祉士」という資格があることを知りました。祖父のお世話を親身になってくださっていた方を見て、将来こんな仕事に就けたらいいなと思ったのが、この道を選んだきっかけです。

介護福祉士の資格が取れる大学を探している中で、「社会福祉士」という資格もあることを知り、ダブルライセンスを取りたいと思うようになりました。当時、ダブルライセンスが取れる大学はあまりなく、鹿児島国際大学はその一つでした。また、母親の地元ということもあり、この機会に県外での大学生活にチャレンジしたいと思ったのが決め手となりました。

大学在学中は、介護福祉と社会福祉の基礎から応用まで幅広く学び、実習を通じて現場での経験を積みました。多くの友人や先生方との出会いがあり、友人達とは勉強だけでなく、キャンプや飲み会などさまざまな活動を通じて絆を深めました。特に思い出深いのは、クラスメンバーで行ったキャンプです。自然の中で過ごす時間は、友人達との絆を一層深めることができ、将来の夢や目標を語り合ったことは、今でも鮮明に覚えています。

先生方からは、専門的な知識だけでなく、現場での実践的なアドバイスや人生の教訓を学びました。ある先生は、常に「利用者の立場に立って考えること」の大切さを教えてくださり、その教えは今でも私の指針となっています。

卒業後、特別養護老人ホームやグループホーム、住宅型有料老人ホームなど、様々な介護現場で経験を積ませていただきました。介護スタッフとしての勤務に加え、マネジメント業務や介護施設の経営にも携わりましたが、現場は楽しいことばかりではなく、時には辛く、心が折れそうになることもありました。それでも、悔し涙や嬉し涙を流しながら、本当に多くのことを経験させていただき、得た学びは、私にとってかけがえのない宝物であり、私を成長させ、今の私を形作ってくれています。

そんな中、教員という形で母校に戻ってこれたことを誇りに思います。私が教育の方針で大切にしたいことは3つあります。

まず、学生一人ひとりの個性と可能性を尊重し、実践的な学びを通じて成長をサポートすることです。介護現場での経験を通じて、学生たちに現場のリアルを伝えたいと考えています。授業では、理論と実践をバランスよく取り入れ、スキルを身につけられるよう指導していきます。

次に、学生とのコミュニケーションを大切にし、オープンでフレンドリーな関係を築くことを目指しています。学生たちが気軽に相談できるような雰囲気を作り、共に学び、成長していけるよう努めていきます。私自身も学生から学ぶことが多く、互いに刺激し合いながら成長していけることを楽しみにしています。

最後に、地域社会との連携も重視しています。フィールドワークを通じて、学生たちが地域に貢献しながら学ぶ機会を提供したいと考えています。

大学では、これからの授業や活動を通じて、皆さんと一緒に学び、成長していけることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願い致します。



4-1 ゼミ活動の大学生体験

1 日大学生体験担当 永富 大輔

高大連携、1 日大学生体験委員では、高校と大学の連携を強め、社会福祉学科について高校や高校生に知ってもらうため、様々な活動を行ってきました。その 1 つの取り組みとして、11 月 22 日に鹿児島県高校の 2 年生 21 名が本学を訪れ、大学生体験が行われました。

はじめに、茶屋道教授（社会福祉学科長）から、社会福祉の視点から見た世界と日本、鹿児島県の今や未来について、クイズを交えた話と社会福祉学科の特徴についての説明がありました。初めての大学の授業に緊張をしていた生徒も、クイズに対して同じテーブルに座った友だちと相談をすることで少しずつ緊張が解けてきたようでした。クイズを解きながら様々な観点からの日本の未来について知ることができた後、対応する社会福祉学科で取得可能な資格や学びの内容について学びました。高校の授業とは少し異なる内容に、とても興味津々で集中して参加していました。

次に、大学生との交流授業として、様々な教員の演習（ゼミ活動）に参加しました。それぞれの教員のゼミ生から活動内容について教えてもらったり、実際に取り組んだりしました。大学生との交流も多く行われ、メンタルヘルス普及啓発活動で行ったリースづくり体験や防災グッズ作成体験、特別な支援を必要とする子どもに関する学習やそこで活かせるゲームを体験するなど、様々な活動に取り組みました。高校生からは、「交流授業で関わった先輩みたいな大学生になりたい」や「大学生活についてイメージができた」など、実際に体験することで感じたこと、学んだことが多くあったようでした。

帰りのバス乗車の際には、大学生や高校生から多くの笑顔が見られました。高校生だけではなく、大学生にとっても充実した 1 日になりました。社会福祉学科では引き続きこうした高校との相互交流活動を行っていきたいと考えています。



4-2 新入生ゼミナールのとりくみ：レクリエーション

新入生ゼミナール担当 永富 大輔

社会福祉学科では、1年生を対象に新入生ゼミナールという授業があります。新入生ゼミナールでは、担任の先生から大学生活に関すること、オンライン授業の受け方、レポートの書き方やプレゼンテーションの方法等を学びます。また、学生同士や教員との交流を通して、絆を深める活動が行われています。特に、大学生はさまざまな地域から集まり、県外から入学した学生、一人暮らしを始めた学生も多くいます。また、高校生活とは大きく異なる大学生活に戸惑いを感じることも多くあります。そのため、新入生ゼミナールでは、教員に関するクイズ大会を行ったり、学生同士でボードゲームを行ったり、さまざまなテーマについて議論したりする活動を積極的に行っています。

また、新入生ゼミナールの活動を支えてくれるのがSA(スチューデント・アシスタント)です。SAとは、新入生ゼミナールの活動を支えたり、企画・運営をしてくれたりする同じ学科の先輩です。1年生にとっては、他学年と関わる機会が少なく、大学生活での疑問点について、誰に聞いたら良いか悩むこともあります。いきなり先生に質問することを躊躇してしまったり、先生に聞くことでもなくとも疑問に感じていたりすることもあります。さまざまな部局の職員に聞くことも勇気がいります。そんな1年生にとって、SAは相談や質問をしやすく、また学生目線で丁寧に答えてくれるため、とても頼もしい先輩となっています。

SAが企画・運営してくれる活動の1つに、レクリエーション大会があります。今年度は、風船バレー大会が行われました。同じ大学生といっても、ずっと運動をしてきた学生からあまりしてこなかった学生まで様々です。風船を使用することで、当たっても痛くなく、レシーブやアタックをしたりすることが容易であるため、すべての学生が楽しく参加することができました。クラス内で声を掛け合ったり、歓声があがったりするなど、非常に盛り上がりました。これらのイベントを通して、友だちとのつながりがより強くなったり、新たな友だちと関わる機会になったりしたと思います。

新入生ゼミナールは、1年生にとって大学生活に必要な情報や知識・技術を学び、不安や悩みを解消し、仲間関係をつくる貴重な時間です。これからも、学生にとって充実した時間になるよう、いろいろな取り組みを行っていきます。



4-3 2024 年度 社会福祉士国家試験受験対策について —夢に向かって、一步前進—

2024 年度 社会福祉士国家試験受験対策委員会

有村・大山・川崎・小松尾・山下

社会福祉士国家試験受験対策委員会では、社会福祉士受験対策として、講座および模擬試験を実施しています。これらの目的は、「社会福祉士国家試験に向けて、受験のための学習方法や教材の提供、模擬試験を通じた実践的学習の環境を設定する」ことです。

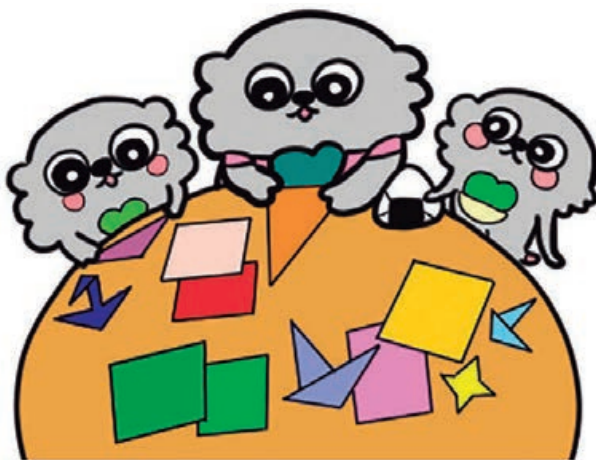
2024 年度の講座は、社会福祉士受験資格取得見込みの社会福祉学科の学生(4 年生・3 年生)が受講しています。受講生は、個々のタイミングで、いつでも受講できる WEB による受験科目の解説動画や WEB テストに取り組むなど、自己学習を行っています。また、教員による自己学習用の教材の活用方法、受験勉強の方法、受験科目のポイント解説などを内容とする 6 回の講座も受講し、さらに自宅実施の模擬試験を受験しています。

受講生は、お互いに説明をしあったり、声を掛け合ったりと、本番の試験に向けてモチベーションを高めているようです。

また講座外の模擬試験も実施しています。具体的には、日本ソーシャルワーク教育学校連盟と中央法規が実施する全国模擬試験を学内で実施しており、講座の模擬試験と併せると、10 月～12 月にかけては、月 1 回の頻度で模擬試験を受験できます。

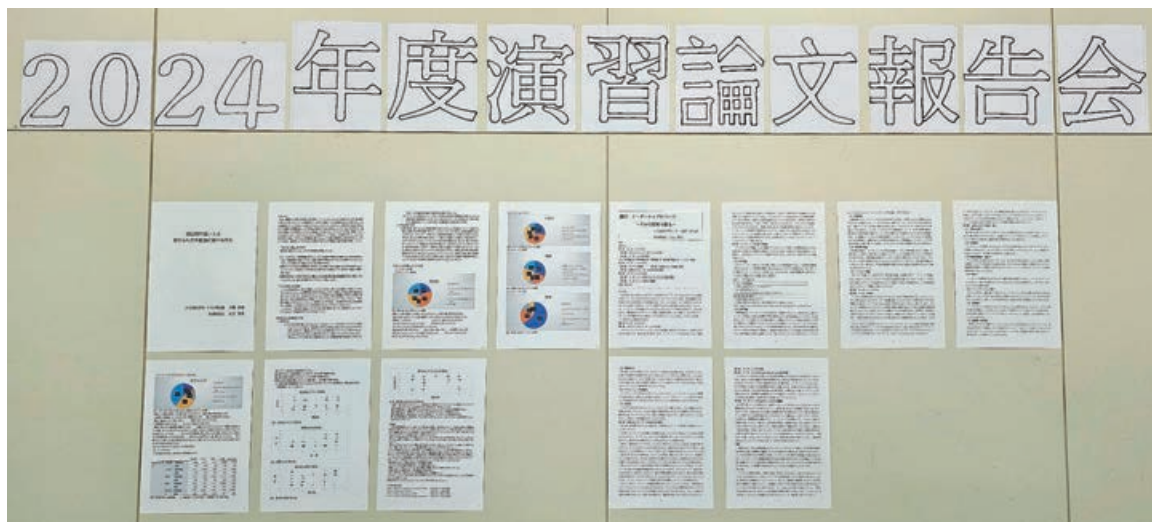
なお、本学科では、4 年生の通年科目である「社会福祉学特論」において、教員(非常勤を含む)が受験科目 19 科目を網羅しており、過去問を通して力を伸ばす授業を実施しています。この「社会福祉学特論」と本講座・模擬試験は相補的關係となり、学生の受験勉強の促進を目指しています。

2024 年度の社会福祉士国家試験は、カリキュラム見直し後の最初の実施となります。新たな試験となり、不安も多いと思いますが、4 年間蓄えてきた力を十分に発揮して、合格を目指し、また自分の可能性や目標を模索し、大きく成長して頂きたいと考えています。



4-4 演習論文報告会

演習論文委員 齋藤 代彦・松元 泰英



社会福祉学科4年生の演習論文報告会（ポスター形式）を12月9日（月）～14日（土）に5号館1階学生ホールで開催しました。

今回は4つのゼミから合計6本の報告が掲示されました。

それらに対する自由筆記形式でのアンケートが19件寄せられました。

報告者とそのテーマは次の通りです。

	報告者	テ　　マ	ゼ　ミ
1	池田　　凜	鹿児島県、福岡県、大阪府の不登校支援の比較	林ゼミ
2	坂元 陽 菜	DWATの活動実態・課題分析調査の結果及び活動マニュアルの比較研究	林ゼミ
3	柏木 珠 李	発達障害の就労支援での福祉職の関わり方の現状と課題	林ゼミ
4	森田 虎太郎	リーダーシップについてー その可能性を探るー	大山ゼミ
5	沖野 詩 音	提出物が遅い人は好きなものを最後に食べるのか	松元ゼミ
6	白　　或 僮	家庭内暴力と子どもの将来の関係ー 子どもの将来の婚姻観と子育て観ー	齋藤ゼミ

アンケートは掲示した全員の論文に対していただくことができました。アンケートにご協力くださった皆様へお礼を申し上げます。

論文には「自分が抱いた問いに対する答えを、論拠を示して導き出す力」が求められます。そのためは、論拠についてゼミ生同士で互いに批評し合える力を養うことも大切です。

社会に出てからも自らの取り組みに対してさまざまな批評を得ることでしょう。それを糧として生かし、めげることなく努力を続け、大いに活躍していったほしいと思います。

4-5 特別支援委員会の活動（学生支援委員会）

特別支援委員会 永富 大舗

特別支援委員会は、福祉社会学部に設置されている委員会の1つです。社会福祉学科の永富（委員長）、福祉社会学部学部長の中村先生、社会福祉学科学科長の茶屋道先生、児童学科学科長の帖佐先生の4名で構成されています。今年度から新たなメンバーとなり、今までの良いところを引き継ぎながら、新たな視点を取り入れ、より良い活動になるようにと取り組んでいます。

特別支援委員会の1つの活動の特徴として、「語る会」があります。これは、普段なかなかゆっくりと話し合うことができない教員と職員がグループになって、学生支援のことや学生との関わりについて、様々な取り組みを語り合う機会となっています。教員と職員間で、うまく学生の困り感を軽減できた経験を共有することで、今後の学生支援の1つの参考とすることができます。また、普段はなかなかゆっくり語ることができない教職員ですが、このような機会があることで、お互いのことを知ることができ、今後の連携の1つになると思います。

もう一つの活動の特徴として、講演会の開催があります。昨年度は3月に放送大学の川島聡先生を本学にお招きし、合理的配慮についてアドバイスやご講話をいただきました。川島先生は法律が専門であり、様々な大学の実践や配慮の例について非常に多くご存知です。また本学の特徴について充分にご理解した上で、的確なアドバイスをいただくこともできました。このような専門の先生からのアドバイスを受けたり、ご講話をいただいたりしながら、日頃の学生への配慮や支援についてより充実したものになるように取り組んでいます。

誰もが、周囲からの支えを得ながら生活をしています。それは、私たち教員や職員も同様であり、すべての学生が誰かの支えを必要とする可能性があります。これからも特別支援委員会では、福祉社会学部のすべての学生が困ることがなく充実した大学生活を送ることができるよう、教員と職員が一丸となって取り組んでいきます。また、困っている学生に少しでも早く気づき、困りごとが解消できるよう、チームとなって取り組んでいきます。



5 - 1 ソーシャルワーク実習 - 学生の感想と教員のコメント -

社会福祉学科では、社会福祉士国家試験の受験資格取得のために、ソーシャルワーク実習（2年生：ソーシャルワーク実習Ⅰ、3年生：ソーシャルワーク実習Ⅱ）を行います。今年度の実習について、分野ごとに学生の皆さんからの感想や担当教員のコメントをいただきました。

5 - 1 - 1 【高齢者分野】 川崎竜太先生担当：古別府 信伍

まろにえ介護老人保健施設での実習は、非常に貴重な経験になりました。高齢者の自立支援を目指し、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションの提供、利用者に寄り添ったケアを行っていることが印象的でした。実習開始から1～2週間は、職員の方や利用者の方とのコミュニケーションを積極的にとることを心掛けました。その中で、会話を通じて信頼関係を築く大切さを学びました。また、入浴介助やレクリエーションの補助を通じて、実際の介護の現場を体験でき、利用者のニーズに応じた支援の方法を考える貴重な経験になりました。3～4週間目は、ケアプラン作成に向けて利用者の情報収集を行いました。利用者と一緒に過ごす時間を通じて、利用者の好みや抱えている課題を把握、理解しケアプランの立案に役立てることができました。この過程を通じて、コミュニケーションの重要性とそれが利用者のQOLの向上にどれだけ貢献するかを深く実感しました。最終週はケアプラン作成を行い、指導者の方に指導をいただく中で、実際の支援計画を立案する難しさとチームワークの大切さを学びました。特に、介護士や理学療法士などの多職種の方々が協力して利用者を支えている姿を見てソーシャルワーカーとしての役割の重要性を再認識しました。

実習を通して最も印象に残ったことは、利用者の一人ひとりに合ったコミュニケーション方法を学べたことです。利用者との会話が続かないこともありましたが、声かけや非言語コミュニケーションを工夫することで少しずつ信頼関係を築いていくことができました。実習中お世話になりました全ての皆様に、感謝申し上げます。

5 - 1 - 2 【障害者児分野】 小松尾京子先生担当：利川 愛梨

私は、社会福祉法人敬和会ら・フロレゾンで25日間実習を行わせていただきました。ら・フロレゾンでは、未就学児で障害または、発達障害の可能性がある児童を対象としている児童発達支援、就学していて障害または発達障害の可能性がある児童を対象としている放課後等デイサービスの支援を行っていました。

私は今回の実習で知的障害をもち、特別支援学校に通う小学5年生のA君を支援対象者として個別支援計画の立案を行わせていただきました。その中で、一人の利用者に対してアセスメントし課題を抽出する難しさを強く感じ、アセスメントを通して課題を抽出できたとしても、その利用者に応じた支援方法や、適切な支援者側の働きかけを見つけ出していくこ

とにとっても苦戦しました。しかし、今回の経験から利用者本人だけに焦点を当てるのではなく、その人が置かれている環境や関わる周囲の人など様々な点に目を向け、利用者本人が希望する生活が送れるように支援していくことが大切であると学ぶことができました。

今回のソーシャルワーク実習Ⅱを通して、人を支援する難しさややりがいを感じ、サービス利用者の方々や職員の方々から多くの学びを得ることができた実習であったと感じています。初めは、サービス利用者の子ども達とどのように接したらよいのか、どうすれば上手くコミュニケーションをとることができるのか迷う時もありましたが、施設職員の方々やサービス利用者の方々に支えられ、様々なことに悩みながらも楽しく学びを得ることができた25日間であったと感じています。今回経験したことを忘れず今後に活かし、これまで以上に勉学に励んでいきたいと思います。

最後になりますが、今回の実習は今後につながる素晴らしい経験になったと思います。実習中にお世話になりました皆様、本当にありがとうございました。

5 - 1 - 3 【子ども分野】 有村玲香先生担当：濱田 菜々美

私は、児童養護施設愛の聖母園で実習を行いました。実習では、子どもの普段の生活や職員の業務、支援の在り方についてホーム実習とホーム外の実習（社会資源調査や研修会参加、児童家庭支援センター訪問等）に分けて行い、自立支援計画等の作成をしました。

子どもやその家族を理解するために、多角的な視点で物事を捉え、何事も批判しない姿勢を持つことが大切であると学んだ。そして、自立支援計画の作成を通してアセスメントの重要性を実感できました。自立支援計画は、現在だけでなく過去、将来を含む可能性について、「長期的で途切れない支援」を本人や家族、職員等で連携しながら考える必要性も学べました。また、作成の重要性や責任を実感しました。

次に、エコマップ作成では社会資源の検討も行い、1人の子どもに対し複数の専門職・機関が関わっていることや、「ネットワークの構築」や「チームアプローチ」「多職種連携」の必要性に気づきました。実習を通して、専門職も多くのジレンマを抱えながらも子どもの最善の利益を目指した支援を具体的に学べました。

最後に、実習を受け入れて下さった施設長、ホームの子どもたち、職員の皆様、そして実習指導者に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

5 - 1 - 4 【医療分野】 山下利恵子先生担当：揚野 寧々

私はソーシャルワーク実習Ⅱにおいて、医療分野で200時間の実習を行いました。実習を通して、とくに医療ソーシャルワーカーの存在意義を学ぶことができたことが大きな成果であると考えます。医療ソーシャルワーカーは、医療機関の機能を踏まえたうえで、入院から退院後まで、患者様やご家族が望む生活を送ることができるよう、その思いをくみ取り、また代弁機能を果たしながら、病院内だけでなく、他施設・他機関の専門職と連携を行っていました。患者様やご家族にとっても、病院にとっても、医療ソーシャルワーカーが大きな役割を担っていることを具体的に理解することができました。

ソーシャルワーク実習を終えて、私は患者様やご家族の語りを傾聴し、思いや希望に寄り添った支援を行うことができ、また、他職種・他機関などの専門職を尊重し、信頼されるソ

ーシャルワーカーになりたいと思いました。そのためにも、今回の実習で学んだことを活かし、深めていきたいと考えます。このような充実した実習期間を過ごすことができましたのは実習指導者様をはじめとした連携室の皆様、多職種の皆様、関わってくださった他施設・他機関の皆様のおかげです。お忙しい中、貴重な経験をさせていただき、心から感謝申し上げます。

5 - 1 - 5 【福祉事務所】 大山朝子先生担当：西迫 鈴夏

私は鹿児島市福祉事務所で実習を行った。実際に実習させていただいたのは、保護一課、障害福祉課、保育幼稚園課（中山保育園）である。生活保護や生活困窮者自立支援制度を担当している保護課では、受給世帯への同行訪問が実習の中心であった。訪問の回数を重ねていくにつれ、自立に向けて就労意欲はあるものの、障害や病気によりなかなか就労できず長い間生活保護を受けている方や、就労できる状態であるが、求職活動に取り組むことができない方等、自立に向けた支援を受けている受給者の方々が様々な課題を抱えていることを知った。障害福祉課では、障害者基幹支援センター、障害者虐待防止センター等の見学、鹿児島市障害者自立支援協議会や障害支援区分認定調査会へ同席させていただき、障害福祉課の業務の理解を深めることができた。さらに、保育幼稚園課の管轄する施設である中山保育園での実習では、子どもたちへの保育サービスの提供に関わらせていただいた。いずれの現場でも緊張の連続であったが、とくにケースワーカーの方や保育士の方々の福祉の実践を間近で学ばせていただき、福祉の専門職にはその知識と個別対応能力が求められていることを強く感じた。また、私は実習で子育て支援の取り組みについて学びたいという思いが強かったため、保護課での実習の際に自分からお願いする形で、こども家庭支援センターのカンファレンスの様子を見学させていただく機会を得た。この経験をとおして、子どもの生活問題として、虐待だけでなく子の自傷行為や不登校による知的な遅れの不安、第三者と関わるのが難しい子に対する子育ての問題等、範囲の広さと奥深さを感じることができた。福祉事務所での実習内容はソーシャルワークの「ミクロ・メゾ・マクロ」領域の視点が盛り込まれていたため、私にとって大変有意義な実習となった。今後は、実習をとおして得た学びを、学生生活に可能な限り活かしていきたいと思う。

5 - 1 - 6 【社会福祉協議会】 高橋 信行

1) 2023 年度 社会福祉協議会でのソーシャルワーク実習Ⅰについて

2023 年度春実習の学生は 7 名、無事実習を終えている。従来社会福祉協議会の実習は、実習プログラムが毎日めまぐるしく変わっていくことを特徴とし、その意味で、毎日同じクライアントに対して日々支援をしていく施設実習と比べると、クライアントとの信頼関係の形成等、十分でないといわれがちであった。それが 5 日間（40 時間）というのだから、果たして実習課題や目標をどの程度達成できるだろうかと不安に思いながら、昨年度からの新しい実習に臨んだ。

特に学生からは、やはり利用者との信頼関係の形成に苦労しているところだった。5 日間の実習でクライアントとの信頼関係の形成という課題はハードルが高すぎたろう（おそらく他分野でも同じことが言えるのではないか）。ことに、社協のように目まぐるしく実習プロ

グラムが変化する場所ではそうだ。出会って、それなりに人間関係を形成していく技術というものはないわけではないようにも思うが、それなりの達成レベルや技術レベルの習得が必要のように感じる。

2) 2024 年度社会福祉協議会でのソーシャルワーク実習Ⅱについて

2024 年度ソーシャルワーク実習Ⅱで社会福祉協議会において実習を行った学生は 13 名、いずれも無事実習を終えることができた。新カリキュラム以降に関連して、実習も 2 種類になり、春の 40 時間の実習と、夏の 200 時間の実習となった。実習Ⅱの夏の実習は、これまでの 180 時間の実習から 200 時間の実習に移行した。20 時間増加しただけではあるが、その影響が大きくなっていることをあらためて自覚したところがあった。

コロナ禍以降、たびたび学生や実習施設の都合で、実習を中断せざるを得ないことが増え、後期の授業開始までに実習が終わらないケースも出てきた。こうしたことを考えるとき、20 時間増加の影響は大きいと考える。実際に今回も何人かの学生は、後期オリエンテーションまでに実習を終えることができず、授業開始にはぎりぎり間に合ったという者も数人いた。現場からも 200 時間実習が長すぎる。もとに戻してほしいなどの声も聴いたし、学生も長いという印象をもったようだった。

福祉サービスが措置から契約へという流れのなかで、契約をしたクライアントを支援するという点が強調されるようになったが、社協実習がかかわる地域福祉では、契約以前の人たち、生活に困った人たちの支援もあり、その意味で幅広いクライアントを対象にした支援活動が含まれる。

学生たちには、契約をしてからがクライアントであるとはゆめゆめ思わないでほしいと願う。



5-2 精神保健福祉士養成課程の取り組み

林 岳宏・茶屋道 拓哉

はじめに

本課程では、精神保健福祉援助実習とその関連科目である精神保健福祉援助実習指導Ⅰ～Ⅲ、精神保健福祉援助演習を連動させて、より深い気付きと学びが得られるような工夫を行っています。令和6年度も、現場の指導者・関係者の皆様の多大なご協力もあって、コロナ禍前に近い形で現場での実習を行うことができました。ここでは、令和6年度の実習（実習前教育～実習報告会）や課程として取り組んでいる事についてご紹介させていただきます。

1. 実習の流れ

1) 見学実習

本格的な実習に入る前（5～7月）に見学実習として、①鹿児島県精神保健福祉センター、②鹿児島市保健所（鹿児島市保健支援課）、③鹿児島市精神保健福祉交流センター（はーとぱーく）、④鹿児島県立始良病院、⑤谷山病院（関係事業所含む）、⑥松下病院での見学実習を行います。それぞれの見学先に行く前には、事前学習として各機関の持つ役割や特徴、根拠法について学びを深め、当日を迎えます。例年、見学を通じて学生自身の主体的な学びの姿勢が育まれていくように感じています。

2) 事業所実習

6月中旬から、いよいよ本格的な実習が始まります。まずは、障害福祉サービス事業所（相談支援事業所・就労継続支援B型事業所、地域活動支援センターなど）での実習（8日間：64時間）を行います。実習先では地域で精神障害をかかえる方々が、どのように生活を維持し、どのような思いを持っているのについて、実際にかかわりながら自らのスキルを試し、関係する諸制度（障害者総合支援法など）との関連について学んでいきます。今年は天候悪化の影響があり、実習スケジュールに多少の影響がありました。今後の実施時期について、実習先の皆様と検討を行っています。

3) 病院実習

前期試験が終わると、いよいよ8月上旬からは精神科病院での実習（20日間：160時間）です。様々な入院患者や外来通院患者と出会い、語らい、そうした方々の思いや環境から多くの気づきを得、実習指導者の方々と振り返りを行う作業を繰り返します。そのなかで、これまで学んできたソーシャルワーカーとしての価値や倫理、精神保健福祉法の運用や各種社会保障制度、社会資源が実際にどのように活用されているのかを体験します。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、医療現場では感染症の対応は続いています。今年度も実習スケジュールが変更となったこともありましたが、実習後半にはケース検討を行いながら精神障害や地域移行について、さらに具体的な学びと専門職としての自己洞察を深めていきました。

2. 実習報告会

後期に入ると、各学生が持ち寄った実習の経験やケース検討について、全体での振り返り

を繰り返していきます。その振り返りの中で本課程がこだわって教育していることは「ソーシャルワーカーである精神保健福祉士らしい振り返り」です。実習経験が率直な感想や体験報告の枠を超え、大学での学びやソーシャルワーク理論、各種法制度や社会情勢との関係にふること、個別的なかわりのミクロの先にある、メゾ・マクロといった鳥瞰的視座を獲得してもらうことを目的としています。

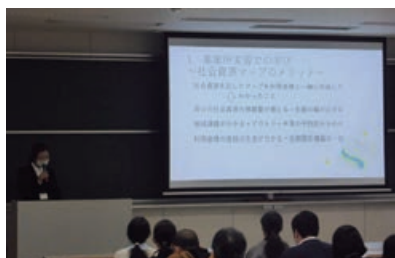
11月9日（土）に開催された実習報告会では大勢の実習指導者や3年生を前に、各学生が行った振り返りをプレゼンテーションしました。オリジナリティのある各実習生の報告がなされます。また、それに対する指導者からのコメントや教員の補足質問に学生が真摯に応えていく姿は「ソーシャルワーカーとしてのスタートラインに立つ準備が整ったこと」を感じさせてくれました。なお、今年は、隣の教室で「ソーシャルワーカーデー」に伴うイベントも開催されていて、会場の7号館では指導者の皆様が交流される様子もあり、大変にぎやかでした。いずれの会場にも、本課程を含む学科卒業生の姿が多くみられ、本学が卒後にも研鑽の場となっていることを実感しました。

3. 鹿児島市保健所（保健支援課）との協働による自殺対策普及啓発活動

本課程では、学生活動を中心に、令和4年度より鹿児島市保健所（保健支援課）との協働で自殺対策普及啓発活動を行っています。今年度も、ポスターデザイン案作りの段階から学生たちが関与しました。「知ってほしい人にメッセージをどう届けるか」など様々なことを考えながら、また鹿児島市保健支援課のご指導もいただきながら工夫を凝らし、作成しています。完成したポスターは、本学の大学祭にでも鹿児島市保健支援課の皆様により配布されました。

おわりに

本学の精神保健福祉士養成課程は、多くの皆様のご協力で運営されております。非常勤講師の先生方（その多くは本学の卒業生）、実習指導をはじめとした実習先の関係職種・当事者の皆様、本学教職員の皆様にあらためて感謝申し上げます。多くの学生が国家資格を取得していくことができるよう、これからも丁寧に学生を教育していきたいと思っています。鹿児島県内外の精神保健福祉の発展のために貢献できる人材を育成してまいりたいと思いますので、引き続き、本課程へのご協力とご指導をどうぞよろしくお願いいたします。



5-3 介護福祉士課程

岩崎 房子

はじめに

本学の介護福祉士課程がスタートしてから23年が経ちました。この間、約300名の課程履修学生が卒業し、鹿児島県内を中心に介護・福祉現場や行政で活躍しています。本学の介護福祉士課程は、県内で唯一の4年制大学の養成課程です。課程の学生は、介護福祉士と社会福祉士のダブル資格取得を目指している点に特徴があります。つまり、ソーシャルワークのできる介護福祉士、介護のできるソーシャルワーカーを養成しています。これからの介護・福祉を牽引していくリーダーの養成を目指しています。

現在、1～4年生まで約50名の学生が在籍し、勉強、サークル、アルバイト、ボランティアなど充実した学生生活を送っています。「日本の介護のレベルは世界一」です。みなさんも、一緒に学びませんか？！

以下は、介護福祉士課程の紹介です。

<介護福祉士課程の学生の国家試験合格率は？！>△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼

★介護福祉士国家試験合格率 90 % (令和5年度) (全国合格率83.2%)
★社会福祉士国家試験合格率 72.7% (令和5年度) (全国合格率58.1%)

<介護福祉士課程の学生は実習が多くてキツイ？！>△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△

	実習時期	介護実習	ソーシャルワーク実習
1 年次	夏休み (8～9月)		
	春休み (2～3月)	○ (2 週間)	
2 年次	夏休み (8～9月)	○ (4 週間)	
	春休み (2～3月)		○ (1 週間)
3 年次	夏休み (8～9月)		○ (4 週間)
	春休み (2～3月)		
4 年次	夏休み (8～9月)	○ (5 週間)	
	春休み (2～3月)		



社会福祉学科の中では、一番実習が多いです！2つの国家資格を目指すのですから、頑張りましょう！カリキュラムはハードですが、3名の教員と実習支援課の職員の方々がしっかりとサポートしていますのでご安心ください。介護実習で展開するアセスメント重視の介護過程（アセスメント→介護計画→実施→評価）で、エビデンスに基づいた思考過程をしっかりと身に付けてもらえるように指導していきます！

<卒業生の就職状況は？！>△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△

介護福祉士課程の卒業生は、ほとんど鹿児島県内に就職しています。以下は、令和5年度の卒業生の就職状況です。

*****【新たに 17 名の認知症サポーターが誕生！】*****

12 月 4 日、介護福祉士課程 1・2 年生を対象に「認知症サポーター養成講座」が開催されました。本講座は鹿児島市長寿あんしん相談センターのご協力により講師にお招きして行われました。講義の中で、“認知症になることは特別なことではない”、“認知症ではない人も、他人事ととらえずに、認知症の人を少し先の自分自身であると考えてほしい”など、認知症当事者からのメッセージの紹介がありました。また、認知症介護を行っている家族の気持ちの変化についても分かりやすく説明をしていただきました。受講後は認知症サポーターカードが配布され、17 名の「認知症サポーター」が誕生しました。



*****【鹿児島県主催「介護の日」記念イベント参加】*****

鹿児島県主催「介護の日」記念イベントが、3 月 23 日、かごしま県民交流センターで開催されました。MBC タレント宮原恵津子さんの講演「介護の未来は、わたしたちの未来」に、県内の介護福祉士養成校に通う 6 人の学生が登壇し、介護福祉士課程 3 年生の利川愛梨さんと重村美帆さんが参加しました。利川さんは、「将来は祖父母の力になれるような仕事がしたい。また、人と話すことが好きなので、コミュニケーションを大切にする仕事がしたい」と話しました。また、重村さんは、「将来子どもと関わる仕事がしたい。障害の有無に関わらず、いろんな子どもたちと関われるよう介護福祉士課程に入った。引き続き障害や病気について勉強していきたい」と将来の目標と介護福祉士課程を選じた理由について語りました。介護の未来を担う学生たちに共通するのは、介護を必要とする方々に、いい人生だったと思って頂ける介護を提供したいという想いでした。



*****【1～4 年生の合同で特別講義を聴講！】*****

11 月 27 日・12 月 4 日の 2 回にわたり、川原英範先生（元特別養護老人ホーム施設長）をお招きし、「専門職であることを自覚するために」というテーマで特別講義を開催しました。講義では、専門職が持つべき力について、具体的な事例を用いてわかりやすく説明していただきました。学生たちにとっては、個人ワークやグループワークの発表をとおして、1～4 年生合同で学びあう貴重な時間となりました。また、川原先生の「目的、目標を持ち、努力を惜しまない」というご自身の体験談から発信される言葉に、学生たちは自分の将来のビ

ジョンと向き合う機会を得ることもできました。介護福祉士課程では、現場の方々との交流も含めた専門職養成に取り組んでいます。



*****【「介護の魅力」をラジオで発信】*****

11月2日、MBC タレントの川原田優華さん（2018 年度本学社会福祉学科卒業生）がパーソナリティを務める「ふくしのラジオ！」に、鹿児島県内の介護福祉士養成校 4 校が集結しました。このイベントは、11 月 11 日の“介護の日”のイベントの一環として開催されたもので、本学からは介護福祉士課程 3 年生の利川愛梨さんと重村美帆さんが出演し、「介護の魅力」を発信しました。



【大和村フィールドワーク～村民主体の互助力を活かした地域づくりから学ぶ～】

大和村との連携協定の一環で実施している大和村フィールドワークが2月13日から4日間の日程で行われ、社会福祉学科学生 10 人が参加しました。村内に宿泊しながら、村民の生活の様子や地域支え合い活動についての聴き取り、若者目線で地域資源の発見や課題解決に取り組みました。医療・介護以外にもインフラの資源が限られた環境を背景に、村民主体の互助力を活かした地域づくりが展開されていました。一方で、伝統文化の衰退、買い物支援、後継者不足などの課題が見えてきました。これまで利便性は高くあればあるほどよいと感じていましたが、村民の生活や集落への思いを重視した施策や地域活動を行うことが重要であることを学びました。



おわりに

みんなで、ダブル資格取得を目指して頑張ろう！！



5-4 教職課程（特別支援教育実習 ほか）

文責 古賀 政文

教職課程は、特別支援学校教諭、高等学校教諭（福祉、公民）、中学校教諭（社会）の教育職員養成を目的とする課程です。本学では、それぞれの免許状取得のため、主に5月から6月に掛けて中学校・高等学校での教育実習を、9月から10月に掛けて特別支援学校での教育実習を行います。

今年度も、ほぼ計画どおり教育実習が実施され、学生の皆さんは教育実習を無事終えることができました。

今年度教育実習を行った学生の感想（教育実習報告会の資料から）や特別支援教育実習報告会での様子を紹介します。

中学校・高等学校

実習校から指導・指摘されたこと

- 社会科では、導入部分が大事。生徒が興味をもつ内容を工夫すること。
- 資料を開かせる際には、きちんと指示が通っているかを確認すること。
- 特に、グループ活動からまとめにつながる意見の集約に指導を受けた。
- 実際の授業で、時間配分が変わった場合の対応について指導された。

アドバイス等

- 忘れがちだが、必ず毎日持参すべきもの：印鑑、USB（紛失には最大の注意）、水筒。
- 限られた期間なので、一日一日を大切に。生徒と可能な限り会話し、そこから学んでほしい。
- ICTは、環境や使用頻度も学校や先生によって異なる。まずは前向きに使ってみてほしい。
- 教科化された「道徳」については、全員共通なので、大学でしっかり学んでおいてほしい。
- 生徒たちだけでなく、いろいろな先生とも話せると、進路相談等にも乗ってもらえる。
- 期間、毎日の時間は限られている。迷ったらまず「たずねる」ことをためらわないで。
- 実習先との連絡で、できるだけ早めに担当学年、授業単元を教えてもらえると余裕がもてる。
- 自信がなくても、生徒たちは「がんばろう」とする学生の姿勢には必ずついてくる。
- 板書の練習は、大学ではなかなかできないので、少しでも慣れておくといい。
- 時間の意識は、少しぐらいの経験では分からない。「50分間」の感覚を体験しておいてほしい。
- 何より実習中に示したい態度は「教員になりたい！」「免許を取得したい」だと思う。
- 実習前に、三島村教育現場体験に参加し、鹿児島県の離島教育を知っておくことは大切。
- 実習中に指導されたことに対しては、まず素直に受け入れる姿勢が大事になる。

特別支援学校

成果

- 特別支援教育実習を通して、より教職に対する思いが強くなることを感じる事ができた。今回の実習で得た学びを最大限に生かして、残りの大学生活で自分が今できることをしっかりと行って行きたい。そして来年の春には自信を持って教壇に立てるようにしたい。
- 二週間という短い間は毎日が充実していて、実際の現場でしか学べないことを学ぶことができた。
- 実際の学校現場を知り、生徒との関わり方等特別支援教育への理解を深められた。
- 生徒一人ひとりに合わせた関わり方や支援、授業における教師としての役割について学ぶことができた。
- 日々の会話を積み重ねていくことが信頼関係の形成に繋がり、授業においても有効であった。
- 実態差の大きい学級での学級経営や授業の進め方や喧嘩などの問題が起こった時の対応の仕方について学ぶことができた。
- 適切な声の大きさと発問等ができた。
- 生徒たちに何を学ばせるかしっかりと自分の中で具現化して、授業を作り、行うことができた。
- 記憶に残りやすいようなワークシートが作成できた。
- 授業に向けて、必要な教材・教具を工夫し、準備することができた。また授業中には、生徒とやり取りをしながらC T、S Tの役割を意識しながら授業を行うことができた。
- 担当学級の生徒との関係づくりができたと考える。
- 生徒とのコミュニケーションを取り、教材研究をしっかりと行うことができた。
- 生徒に密に関わり積極的に関わったことで関係性を築けた。生徒の興味・関心を引き出し、授業中につまずいている部分により早く気づくことができた。そのためには、毎日のコミュニケーションの積み重ねが生徒の変化に気づくヒントであり、生徒との関係性も深めることができた。
- 初日から児童と積極的にコミュニケーションをとることができた。評価授業ではS Tとして児童の様子を見ながら声掛けをすることができた。

課題

- 授業をするときには具体的な時間の指示をするようにすることが課題であると感じた。
- 授業展開における教材・教具の工夫や誰もが分かりやすい授業づくりが課題であった。
- 実態に合わせた関わり方をしていくことや、話し方や声の変化といった生徒を惹きつけるような教師としての姿を見せることが挙げられる。
- 授業内での言葉掛けや自身の動きなどを考えて授業を行っていくこと。
- 生徒に応じた授業づくりがある。実態差の大きい学級で一人一人に応じた授業を作ることの難しさを実感した。実態差の大きい学級で求められる授業について学んでいきたい。
- 生徒のつまずきに気づいたとき、その場でその子に合った分かりやすい説明・指導ができなかった。準備した教材・教具を使って生徒のつまずきに瞬時に対応する力が必要だと感じた。
- C TとS Tとの連携やC Tの場合も生徒とよりかかわることが課題であると感じる。
- 児童が努力すればできる部分までも手助けしてしまったことだ。支援が必要な場面なのか、そうではないのかという見分けがまだできなかった。また、保護者との関わりという部分も、見ることや関わるができなかったので、今後の課題と考える。

- 担当のクラスではもちろんほかのクラスの生徒ともコミュニケーションをとっておくべきだった。
- 生徒と関係をつくっていくことに時間がかかってしまった。配当学級の中でもコミュニケーションをとることに時間がかかってしまった生徒もいたため、自分の中で考え過ぎずにもっと積極的にコミュニケーションを取っていったらよかったと思った。
- 距離感が近い生徒もいたので、しっかりと対応するべきであった。
- 一人の生徒に付きっきりになってしまい、他の生徒の支援に遅れてたり、トラブルに対応できなかったりした。

特別支援教育実習報告会から

- 令和6年12月20日(金) 13:10～16:10 214・213教室
- 主な内容(Q & A から一部抜粋)

特別支援教育実習報告について

- ・ 教材・教具で工夫した点を教えてほしい。
 - 児童生徒が興味・関心をもって、喜んでくれるであろうというものを作製した。
- ・ 教育実習全般で心掛けたことは何か。
 - 指導教員や先輩に聞く。教育実習を楽しむ。学びに行くという姿勢を大事にした。
- ・ 児童生徒との距離感等で心掛けた点を教えてほしい。
 - 教育実習生であっても「教師」の立場を忘れない。
個々の児童生徒の実態に応じたコミュニケーションに心掛けた。
- ・ ある生徒が特定の生徒に対して他傷行為があったとのことだが、対応で具体的に心掛けたことはあるのか。
 - 実習生二人で協力して、物理的な距離を離すことを心掛けた。
(他傷行為があるなどの場合は教育実習生だけで対応せずに、担任や学部主事、教頭等に相談することをアドバイスした。)



教育実習日誌について

- ・ 実習記録はどのような時間帯にどの程度の時間で記入したか。
 - ➔ 児童生徒が下校してから30分程度で書き上げた。
前半部分は学校で記入し、後半は学校での授業準備後、学校や帰宅後に記入した。
- ・ 教育実習の目標はいつ頃決めたのか。
 - ➔ 初日はコミュニケーションについて述べたが、実習が深まっていく中で、授業の在り方等に変化してきた。
- ・ 実習記録を記入する際に心掛けたことは何か。
 - ➔ できるだけ訂正がないように考えながら記入した。
時間を見付けて、その都度記入するようにした。
メモしたことを基に記入した。指導教師のアドバイスや実習で気付いた点を残しておき、その中から記入するようにした。

指導案について

- ・ 指導案作成で費やした時間はどの程度か教えてほしい。
 - ➔ 指導教師に作成したものを見てもらい、一緒に作り上げた。3日以上掛かった。
- ・ 単元（題材）はどのように決めていったのか。
 - ➔ 大まかな内容は決まっていて、そこから自分たちで選択した。
指導教師に相談し、授業に向けて検討した。話し合いに多くの時間を費やした。
職業教育に関することが提示され、その中からやりたいテーマを選択した。
- ・ 指導案や授業に関連して、やった方がいいことがあれば、教えてほしい。
 - ➔ 季節に関連した授業を行ったので、教室にも季節に関連した設営を行った。
自分らしさを出すために、自分で工夫した教材・教具を準備した。
いつもの授業ではできないことに挑戦した。
各教科等の関連性をもち、生活課題ともつなげて授業をつくった。
情報ツール等を理解し、活用することが大事である。
- ・ C TとS Tが実習生の場合、どのように指導案作成や授業設計を行ったのか。
 - ➔ C Tが指導案を主に作成し、S Tと協力して改善等を行った。S Tは、生徒の支援について具体的に検討した。授業自体は、S Tが大変な部分が多い。指導案をどのように作成していくか、授業の流れについてじっくり話し合っ決めて方法がよい。



鹿児島国際大学社会福祉学会会則

【総 則】

第1条 本会は、鹿児島国際大学社会福祉学会と称し、本会の事務所を鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科に置く。

第2条 本会は、学術研究を推進し、会員相互の学問的交流を促進するとともに、地域社会の文化的発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(ア) 会報ならびに機関紙の編集・発行
(イ) 研究会・講演会等の開催
(ウ) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

【組 織】

第4条 1. 本会は、福祉社会学部社会福祉学科並びに大学院福祉社会学研究科に在籍する学生および両科の専任教員をもって会員とする。
2. 準会員については、別に定める。

第5条 1. 本会に次の機関を置く。
(1) 会長
(2) 総会
(3) 運営委員会
(4) 監査委員
2. 会長は、社会福祉学科長とする。
3. 運営委員(教員4名、学生8名以上)および監査委員(教員2名、学生2名)は、社会福祉学科で選出し、総会の承認を得るものとする。
4. 前項の各位委員の任期は、教員については2年、学生委員については1年とする。
ただし、再任は妨げないものとする。

【機 関】

第6条 1. 会長は、本会を代表する。
2. 会長は、年1回の定期総会を招集しなければならない。
3. 会長は、運営委員会の議決に基づいて臨時総会を招集することができる。

第7条 総会は、本会の最高議決機関である。

第8条 1. 運営委員会は、総会の承認により、学会の運営にあたる。
2. 運営委員会は、委員長(教員)と副委員長(学生)の各1名を互選する。
(1) 運営委員長は、運営委員会を代表し、定期および臨時に運営委員会を招集する。
(2) 運営委員会は、そのもとに必要に応じて委員会を置くことができる。
3. 運営委員会は、教員委員および学生委員のそれぞれ過半数の出席によって成立する。

4. 運営委員会は、次の事項を審議決定しなければならない。
- (1) 年間事業計画
 - (2) 予算案および決算書
 - (3) 会則の改正ならびに諸規定承認・改廃
 - (4) その他必要な事項
5. 運営委員会の議決は、出席した教員委員および学生委員のそれぞれの過半数の賛成で決する。

[財 政]

第9条 教員会員の会費は、年額2,500円とし、年度初めに納入する。学生会員の会費は、年額2,500円とし、入学時に一括納入する。

第10条 1. 本会の経費は、会費・補助金・寄付金でまかなう。
2. 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第11条 会費の徴収、保管および支払いについては、大学事務局に委任するものとする。

第12条 運営委員会は、毎年会計年度終了後2ヶ月以内に決算を行い、監査委員の監査を受けたいで総会に報告し、その承認を得なければならない。

[改廃手続]

第13条 本会則の改廃は、運営委員が発議し、総会の決議を経なければならない。

附則

- 1. この会則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2. この会則は、平成13年7月27日に改正し、施行する。
- 3. この会則は、平成15年7月4日に改正し、施行する。
- 4. この会則は、平成18年4月1日に改正し、施行する。
- 5. この会則は、平成20年4月1日に改正し、施行する。



2023 (令和5年)年度 鹿児島国際大学 社会福祉学会 収支決算報告

(円)

摘 要			金 額	予 算
前年度繰越金			3,448,779	3,448,779
収 入	会 費	968,750	968,787	963,784
	参加費	0		
	雑収入	37		
	寄付金	0		
収 入 計		968,787	4,417,566	4,412,563
支 出	『演習論文要旨集』発行費	0	641,651	0
	会議費	0		10,000
	自主研究助成費	53,204		150,000
	新入生歓迎行事費	0		0
	卒業パーティー開催費	0		0
	『ゆうかり』発行費	472,890		462,000
	講演会開催費	84,567		100,000
	事務費	0		10,000
	通信費	990		10,000
	特別事業費	0		0
	学生アルバイト料	0		0
	会 費	30,000		10,000
支 出 計		641,651		752,000
当年度末残高			3,775,915	

編集後記

2024年は、能登半島地震の発生から復興に向けての取り組みのそばには、いつも福祉がありました。また、鹿児島県においても梅雨時期の長雨から、急に猛暑となる天候に必死で適応しながら過ごした日々でした。

そんな中、2024年8月8日には、宮崎県で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震が発生しました。気象庁は、南海トラフ地震の想定震源域では大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を発表しました。この地震は、社会福祉学科で実施する複数の実習期間に発生したため、学生や実習施設、大学の関係者も高い緊張感の中での実習継続となりました。

このように自然が急激に変わっていく2024年度においても、社会福祉学科では「福祉」をあらゆる角度で見つめ直し、発展していく取り組みを続けました。

本年度のゆうかりでは、特集で「あなたにとって大学での学びとは」と福祉を学ぶ学生の声をもとめました。また、3月に退職を迎える高橋信行先生や村上光朗先生から「本学での教育・研究」を振り返る記事を含めて構成いたしました。

自然や世界情勢、また日本の在り方が大きく変化していく中においても、エッセンシャルワーカーは社会から求められ、活躍が期待されています。これからも社会福祉学科は、福祉に強い人材の育成や研究に取り組むことで、輝き続けていけると信じています。

今年度卒業を迎える4年生においても、鹿児島国際大学で学んだ福祉プライドを糧に、世界中で活躍をしていただきたいと期待しております。

最後に、2024年度の社会福祉学会にはたくさんの運営委員の皆さんが参加してくださいました。皆様のご協力のおかげで、無事に発刊することができ心より感謝申し上げます。(A)



2024(令和6)年度 鹿児島国際大学社会福祉学会 運営委員

社会福祉学会会長 茶屋道 拓哉

教員運営委員 林 岳宏(運営委員長) 岩崎 房子 有村 玲香 中井 康貴

学生運営委員

<講演会> 1年: 梅原 萌依 山口 笑代 重野 公亮 治田 心平 松本 遼 塩出 智史

3年: 田浦 明瑠 廻 圭汰 岩倉 千晴

<ゆ う か り> 1年: 川南 亜癒幸

3年: 磯村 勇太 西野 大幾 西元 渉 新宅 美南 川原 郁敏 濱田 菜々美

重村 美帆 川崎 千尋 徳重 玲音

<自主研究助成> 1年: 古田 美春 田中 太智 後藤 杏 渡 柚結 橋口 修平

3年: 新城 利音 浦底 雅久 山本 達也 勝瀬 碧 當房 加奈子 宮路 浩志

横山 堅士 折尾 文香 長倉 一颯

<会計監査委員> 教員: 松元 泰英 永富 大輔

学生3年: 利川 愛梨 松菌 綾

鹿児島国際大学社会福祉学会誌

ゆうかり 第24号

発行 2025年3月19日

編集 鹿児島国際大学社会福祉学会

住所 〒891-0197 鹿児島市坂之上8-34-1

Tel 099(261)3211(代)

印刷・製本 有限会社 広和印刷

Tel 099(222)3522



本誌ロゴ、ポポラスイラストに関しては、村上絢音さん、村上瑤子さんからのご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

